

第4章

総合考察

第4章 総合考察

1 本調査研究の成果

アセスメントシート開発時の調査研究報告書において、今後の課題として「本評価ツールの普及に努め、効果的な活用方法に関する実践知を蓄積するとともに、支援者がアセスメントに関する知識やスキルを向上させるための研修の充実や、評価ツールの活用によるアウトカムさらなる検証を継続する必要がある」（障害者職業総合センター，2023，p.133）とされていることを受けて、本調査研究では、第1章で報告した研究目的に沿って、以下のとおり取り組んだ。

（1）効果的な活用方法に関する実践知の収集

第2章で報告したとおり、就労支援機関（移行支援事業所、就業・生活支援センター、ハローワーク等）12機関の協力により、アセスメントシート事例情報を収集するとともに、当該事例を担当した支援者に対する質問紙調査及びインタビュー調査を実施した。

質問紙調査及びインタビュー調査では、アセスメントシート活用の現状から見た課題に焦点を当てて、実践的な活用方法（実践知）に関する情報を収集した。

（2）効果的な活用方法に関する検討と活用ガイドの作成

第3章で報告したとおり、上記（1）で得られた情報を活用の現状から見た課題ごとに整理したうえで、アセスメントシートの効果的な活用方法等を検討し、活用ガイド（試作版）を作成した。

活用ガイド（試作版）については、収集した事例を担当した支援者、就労に関するアセスメントの専門家及び動機づけ面接の専門家からヒアリングを行い、必要な改良を加えることにより、活用ガイドを作成した。

作成した活用ガイドは、印刷物による配付のほか、障害者職業総合センターのウェブサイトからダウンロードできるようにし、アセスメントシートの使用方法等を記載した「活用の手引」と併せて、就労支援機関に対する普及活動等で活用することとしている。

2 本調査研究の強みと限界

（1）本調査研究の強み

第一に、移行支援事業所、就業・生活支援センター、ハローワーク等の就労支援機関の支援者より事例情報と実践的な活用方法（実践知）に関する情報を収集できたことである。特に、現状においてアセスメントの主たる対象となっている発達障害者、精神障害者及び知的障害者に対するアセスメントシートの実践的な活用方法（実践知）の情報を収集することができた。

第二に、アセスメントシート活用の現状から見た課題に対応するために、「活用の手引」には含まれていなかった実践的な活用方法や活用事例を活用ガイドにまとめて提示したことである。ここでいう実践的な活用方法とは、例えばアセスメントシートに記載している言葉や文章の理解に援助が必要な対象者への説明方法、評価項目及び評価領域の選択方法の原則と状況に応じた対策、対象者と支援者による協同評価の方法、効率的で効果的なアセスメントを行うための工夫、アセスメントのための個別面談で必要なスキルや参考となる面接技法等である。

(2) 本調査研究の限界

第一に、療育手帳の重度（A級等）及び精神障害者手帳の1級に該当する障害者や内部障害以外の身体障害者に関する事例情報や活用方法（実践知）が収集できなかったことである。特に、アセスメントシートの普及のための研修では、療育手帳上の重度知的障害者にアセスメントシートを活用することについて支援者から質問されることがあるが、これに応答できるような情報が収集できていない。

第二に、アセスメントシートの活用による効果検証の取組が不十分なことである。参加機関より43のアセスメントシート事例情報を収集したが、アセスメントシートを活用したアセスメントの実施による必要な支援・配慮の検討や対象者の自己理解の促進にどの程度寄与したのかという視点から効果検証するまでには至らなかった。

3 今後の課題

アセスメントシートを活用した支援者からは、対象者と支援者の協同評価が「必要な支援・配慮を検討するうえで効果があった」や「対象者の自己理解を深めることができた」等の活用効果に関するコメントがあり、職業リハビリテーションの専門家からは、「このアセスメントシートは今後活用されるべき重要なアセスメントツールである」との意見があった。このようにアセスメントシートの普及拡大が期待されていることを踏まえ、今後の課題を考える必要がある。

(1) アセスメントシートの効果的な活用方法の普及

2022年の障害者総合支援法の改正により、新たな障害福祉サービスとして就労選択支援（障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する障害福祉サービス（厚生労働省、2025））が2025年10月から開始された。就労選択支援におけるアセスメントでは、本アセスメントシートが標準的なアセスメントツールとして活用されることが想定されており、就労選択支援事業所の就労選択支援員に対する本アセスメントシートの効果的な活用方法の普及が必要になっている。

また、就労選択支援事業所以外の就労支援機関においても、就労支援におけるアセスメントの機能強化が求められていることから、引き続き本アセスメントシートの効果的な活用方法や柔軟な活用方法の普及に努める必要がある。

(2) 支援者のスキル向上に向けた取組

アセスメントシートを活用しただけでは効果的なアセスメントとはならない。どのようなアセスメントツールを活用するとしても、支援者にはアセスメントのスキルが必要になる。支援者には、就労支援に関する知識・技術・経験に基づいて、①対象者の職業的特性を正確に理解し、②個人（対象者）と環境（職場等）の相互作用の視点からその課題やストレングスを的確に見だし、③どのような支援・配慮が必要かを適切に判断、調整することであり、併せて④アセスメントのための面接技法、⑤アセスメント結果の言語化が求められる。

アセスメントシートの活用を通じて、支援者のアセスメントのスキルが向上するよう、アセスメントシートの効果的な活用方法、参考となる関係情報や活用事例、面接技法等について、印刷物やテキストデータだけでなく、研修等を通じて実践的な活用ノウハウの普及に努めていく必要がある。

(3) アセスメントシートの活用による効果検証

上記2の(2)でも述べたように、アセスメントシートの活用による効果検証への取組が不十分である。今後は、アセスメントシートを活用したアセスメントの実施による必要な支援・配慮の検討、対象者の自己理解の促進等に関する効果検証に取り組むことが必要である。

引用文献

厚生労働省（2025）就労選択支援実施マニュアル

<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/001480295.pdf><2025年9月16日閲覧>

障害者職業総合センター 調査研究報告書 No.168（2023）「就労困難性（職業準備性と就労困難性）の評価に関する調査研究－「就労支援のためのアセスメントシート」の開発－」

